

# 「インフルエンザ出席停止期間早見表」

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	発症後1日目に 解熱した場合 (最低基準)	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例 2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例 3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○	
例 5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○

(その後、解熱した日によって、出席停止が準じ延期されていく)

※平成24年4月1日より学校保健安全法施行規則の一部が改正されました。その中でインフルエンザの出席停止期間の基準について、上記のようになりました。

※「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。

※発症日は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(38度程度の発熱等)が始まった日です。そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。

※解熱した次の日が「解熱後1日目」となります。

※個人によって症状や経過は違いますので、かかりつけの医師にご相談ください。